

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第1区分

【発行日】令和1年10月24日(2019.10.24)

【公開番号】特開2018-199615(P2018-199615A)

【公開日】平成30年12月20日(2018.12.20)

【年通号数】公開・登録公報2018-049

【出願番号】特願2018-131278(P2018-131278)

【国際特許分類】

C 03 C	27/12	(2006.01)
B 32 B	17/10	(2006.01)
B 32 B	27/30	(2006.01)
C 08 L	29/14	(2006.01)
C 08 K	5/103	(2006.01)
B 60 J	1/00	(2006.01)

【F I】

C 03 C	27/12	D
B 32 B	17/10	
B 32 B	27/30	1 0 2
C 08 L	29/14	
C 08 K	5/103	
B 60 J	1/00	H

【手続補正書】

【提出日】令和1年9月11日(2019.9.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

MD方向とTD方向とを有し、

一端と、前記一端とは反対側に前記一端よりも厚い厚みを有する他端とを有し、

前記一端及び前記他端は、中間膜のTD方向の両側に位置しており、

前記一端と前記他端との間の距離をXとしたときに、前記一端から前記他端に向かって0.05Xの第1の位置のMD方向における150での第1の熱収縮率と、前記一端から前記他端に向かって0.5Xの第2の位置のMD方向における150での第2の熱収縮率と、前記一端から前記他端に向かって0.95Xの第3の位置のMD方向における150での第3の熱収縮率との3つの熱収縮率のうち、最大の熱収縮率と最小の熱収縮率との差の絶対値が15%以下である、合わせガラス用中間膜。

【請求項2】

前記3つの熱収縮率のうち、最大の熱収縮率が、50%以下である、請求項1に記載の合わせガラス用中間膜。

【請求項3】

熱可塑性樹脂を含む、請求項1又は2に記載の合わせガラス用中間膜。

【請求項4】

第1の層と、

前記第1の層の第1の表面側に配置されている第2の層とを備え、

前記第2の層が、中間膜における表面層である、請求項1~3のいずれか1項に記載の

合わせガラス用中間膜。

【請求項 5】

前記第1の層が熱可塑性樹脂を含み、

前記第2の層が熱可塑性樹脂を含む、請求項4に記載の合わせガラス用中間膜。

【請求項 6】

前記第1の層中の前記熱可塑性樹脂がポリビニルアセタール樹脂であり、

前記第2の層中の前記熱可塑性樹脂がポリビニルアセタール樹脂であり、

前記第1の層中の前記ポリビニルアセタール樹脂の水酸基の含有率が、前記第2の層中の前記ポリビニルアセタール樹脂の水酸基の含有率よりも低く、

前記第1の層中の前記ポリビニルアセタール樹脂の水酸基の含有率と、前記第2の層中の前記ポリビニルアセタール樹脂の水酸基の含有率との差の絶対値が1モル%以上である、請求項5に記載の合わせガラス用中間膜。

【請求項 7】

前記第1の層が可塑剤を含み、

前記第2の層が可塑剤を含む、請求項5又は6に記載の合わせガラス用中間膜。

【請求項 8】

前記第1の層中の前記熱可塑性樹脂がポリビニルアセタール樹脂であり、

前記第2の層中の前記熱可塑性樹脂がポリビニルアセタール樹脂であり、

前記第1の層中の前記ポリビニルアセタール樹脂の水酸基の含有率が、前記第2の層中の前記ポリビニルアセタール樹脂の水酸基の含有率よりも低く、

前記第1の層中の前記ポリビニルアセタール樹脂の水酸基の含有率と、前記第2の層中の前記ポリビニルアセタール樹脂の水酸基の含有率との差の絶対値が1モル%以上である、

前記第1の層中の前記ポリビニルアセタール樹脂100重量部に対する前記第1の層中の前記可塑剤の含有量が、前記第2の層中の前記ポリビニルアセタール樹脂100重量部に対する前記第2の層中の前記可塑剤の含有量よりも多い、請求項7に記載の合わせガラス用中間膜。

【請求項 9】

前記第1の層の前記第1の表面側と反対側に配置されている第3の層を備え、

前記第3の層が、中間膜における表面層である、請求項4～8のいずれか1項に記載の合わせガラス用中間膜。

【請求項 10】

前記第3の層が、熱可塑性樹脂と可塑剤とを含む、請求項9に記載の合わせガラス用中間膜。

【請求項 11】

厚み方向の断面形状が楔状である部分を有する、請求項1～10のいずれか1項に記載の合わせガラス用中間膜。

【請求項 12】

第1の合わせガラス部材と、

第2の合わせガラス部材と、

請求項1～11のいずれか1項に記載の合わせガラス用中間膜とを備え、

前記第1の合わせガラス部材と前記第2の合わせガラス部材との間に、前記合わせガラス用中間膜が配置されている、合わせガラス。